-管区水路通報第11号

平成30年3月23日 第一管区海上保安本部 ______ 第124項 北海道南岸 函館港・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 第125項 北海道南岸 室蘭港・・・・・・・・・ョット帆走訓練等 白老港・・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 第126項 北海道南岸 第127項 北海道南岸 釧路港南方・・・・・・・・火工品投下訓練 第128項 北海道西岸 石狩湾港・・・・・・・・・潜水訓練等 第129項 北海道西岸 小樽港・・・・・・・・・・潜水訓練 小樽港・・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 第130項 北海道西岸

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアト・レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html 0134-27-6190 (ポーリングサービス) FAX

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

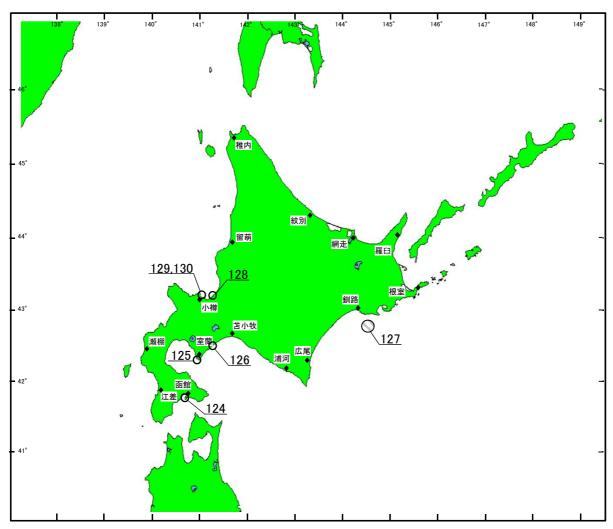
〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階) TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアト・レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html



海上保安制度創設70周年

索引図



事項別索引

訓練·試験関係 -------------- 124、125、126、127、128、129、 130 30年124項

北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区及び第6区

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 平成30年3月23日~4月3日 0900~日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

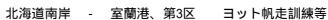
- (1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E
- (2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E
- (3) 41-47-11.0N 140-42-43.0E
- (4) 41-47-13.0N 140-42-16.0E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 - (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 - (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 - (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 - (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 - (10) 41-47-03.31 140-42-04.20
 - (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
- (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長

30年125項



函館港

下記区域で、ヨット帆走訓練及びカヌー漕艇訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日~11月30日 0800~日没

区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

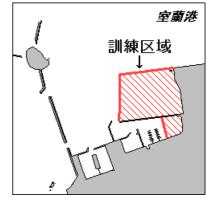
- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)
 - (2) 42-20-45.9N 140-56-10.2E
- (3) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)
- 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (4) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)
 - (5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に旗竿付浮標設置

警戒艇配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



小型船舶操縦訓練

30年126項 北海道南岸 - 白老港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年3月31日~4月6日 0830~1700

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-31-12N 141-18-51E
- (2) 42-31-07N 141-18-57E
- (3) 42-31-05N 141-18-55E
- (4) 42-31-10N 141-18-49E

備 考 訓練中、区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W1404

出 所 室蘭海上保安部



30年127項

北海道南岸 - 釧路港南方

5 火工品投下訓練

下記区域で、航空機による火工品投下訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日~30日 0830~1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W 2 6

出 所 釧路航空基地



30年128項

北海道西岸 - 石狩湾港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及び救命ボート操船訓練が実施される。

朝 間 平成30年4月1日~平成31年3月31日のうち毎月2日間 0930~2100

備考潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 7

出 所 石狩湾港長



30年129項

北海道西岸 - 小樽港、第1区及び第2区 潜

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日~平成31年3月31日

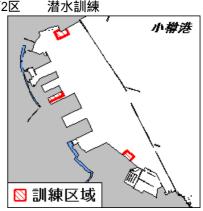
毎月4日間 0900~2200

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

夜間訓練実施時は、照明機材を使用

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



30年130項

北海道西岸 - 小樽港、第1区、第2区及び第3区 小型船舶操縦訓練

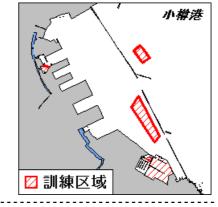
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日~平成31年3月31日日出~日没

備 考 訓練中、区域内に浮標設置

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



1 1 号 -4- 1 1 号